



議会だより

たむら



2014
第38号

平成26年8月1日発行



▲滝根町 ラベンダー祭り(あぶくま洞)

もくじ ~今回の内容~

6月定例会等	2ページ
代表質問	7ページ
一般質問等	9ページ
各委員会活動報告	14ページ
シリーズ「市民の声」	16ページ

6月定例会

平成26年6月定例会は6月12日から6月27日までの16日間にわたって開かれました。
 富塚市長より条例の一部改正、平成26年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員発議による提出議案を原案のとおり可決しました。



田村市税条例等の一部を改正

地方税法の改正に伴い、市民税の法人税割を引き下げるとともに、自動車取得税の引き下げに伴い、軽自動車税の税率を引き上げるための改正であり、原案のとおり可決しました。

田村市国民健康保険条例の一部を改正

保険給付費の動向などに応じ、国民健康保険給付費支払準備基金の積立額を予算で定めることとする改正であり、原案のとおり可決しました。

田村市公民館条例の一部を改正

常業公民館の既存の一室を会議室として使用するため、新たに使用料を設定する改正であり、原案のとおり可決しました。

田村市国民健康保険税条例の一部を改正

地方税法及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、税負担の均衡を図るため、後期高齢者支援金等課税額並びに介護納付金課税額の限度額を引き上げる一方、低所得者の軽減判定基準額見直しにより、軽減対象者を拡大するほか、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額のすべての所得割を引き上げる反面、資産割を引き下げることとする改正であり、原案のとおり可決しました。

田村市消防団設置等に関する条例の一部改正

宿泊を伴わない福島県内日当の支給を廃止するための改正であり、原案のとおり可決しました。

平成26年度補正予算

平成26年度田村市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
 (詳細は左表のとおりです。)

■一般会計補正予算

補正額(補正後予算総額)	補正の主な理由
24億3,399万円増 (319億999万円)	歳入 地方交付税、国庫支出金、県支出金 市債等の増額 歳出 総務費、衛生費、農林水産業費等の増額

■特別会計及び水道会計補正予算

会計名称	補正額(補正後予算総額)
特別会計 国民健康保険	271万4千円減 (49億7,448万6千円)
特別会計 診療所事業	1,328万円増 (2億2,588万円)
水道事業会計	8,313万6千円増 (14億3,648万1千円)

●議員発議

- ・東日本大震災復興特別委員会設置に関する決議について（提出者 遠藤 正徳議員）
- ・手話言語法制定を求める意見書の提出について（提出者 菊地 武司議員）
- ・さらなる年金削減の中止を求める意見書の提出について（提出者 菊地 武司議員）

◆条例の一部改正

- ・田村市税条例
- ・田村市公民館条例
- ・田村市国民健康保険条例
- ・田村市国民健康保険税条例
- ・田村市消防団設置等に関する条例

◆補正予算

- ・平成26年度田村市一般会計、各特別会計、水道事業会計補正予算

◆その他の議案

- ・田村広域行政組合規約の変更について
- ・古道辺地に係る総合整備計画の変更について
- ・田村市過疎地域自立促進計画の変更について
- ・市営住宅東部団地7号棟建設建築主体工事請負契約について
- ・常葉中学校校舎耐震補強・大規模改造工事請負契約について
- ・田村市役所本庁舎建設建築主体工事請負契約の変更について
- ・田村市役所本庁舎建設電気設備工事請負契約の変更について
- ・田村市役所本庁舎建設機械設備工事請負契約の変更について
- ・財産の取得について
- ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・田村市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

すべて、原案のとおり可決

議員発議による意見書の提出について

6月定例会で審議された手話言語法制定を求める請願について、本会議において全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により内閣総理大臣ほか関係する各大臣等に対して、意見書送付の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

議員発議による意見書の提出について

6月定例会で審議されたさらなる年金削減の中止を求める陳情について、本会議において全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により内閣総理大臣ほか関係する各大臣等に対して、意見書送付の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

田村広域行政組合規約の変更

田村地方町村会館の名称を田村広域行政組合会館に変更することに伴い、組合規約に変更が生じることから、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

古道辺地に係る総合整備計画の変更

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条に基づき、携帯電話基地局施設整備事業などを追加し、計画を変更するものであり、原案のとおり可決しました。

市営住宅東部団地7号棟建設建築主体工事請負契約について

去る5月28日に入札を行った工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約（予定価格1億5千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

契約目的
市営住宅東部団地7号棟
建設建築主体工事

契約方法
条件付き一般競争入札
契約金額
3億6882万円
契約業者
株式会社 鈴船建設
代表取締役 鈴木 直綱

田村市過疎地域自立促進計画の変更

過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づき、消防ポンプ積載車の更新、大越小学校プール及び大越中学校体育館の改築事業を追加するものであり、原案のとおり可決しました。

常葉中学校校舎耐震補強・大規模改造工事請負契約について

去る5月28日に入札を行った工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約（予定価格1億5千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

契約目的
常葉中学校校舎
耐震補強・大規模改造工事

契約方法
条件付き一般競争入札
契約金額
4億9140万円
契約業者
株式会社西向建設工業
代表取締役 石井 國伸

請願・陳情

6月定例会において、請願1件、陳情1件が審議され採択されました。

請願

「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書【採 択】

請願者 田村市聴力障害者会 会長 渡辺 保
紹介議員 宗像公一 木村高雄 土屋省一

陳情

○「さらなる年金削減の中止を求める意見書」提出を求める陳情【採 択】

陳情者 全日本年金者組合田村支部 支部長 佐藤 一正

田村市役所本庁舎 建設工事請負契約 の変更について

田村市役所本庁舎建設工事請負契約の変更について
平成24年12月18日に契約を締結した工事請負契約について、インフラスライドによる増額及び工事の内容に変更が生じたことにより、議会の議決に付すべく契約の議案が提出され、原案のとおり可決しました。
詳細は左記及び下記のとおりです。

建築主体工事

工事の名称 田村市役所本庁舎
建設建築主体工事

変更後の契約金額
19億520万400円

契約業者

安藤ハザマ・富士・三和

特定建設工事共同企業体

代表者

株式会社安藤・間東北支店

専務執行役員支店長

岩尾 守



現在の市役所本庁舎
建設状況

電気設備工事

工事の名称

田村市役所本庁舎

建設電気設備工事

変更後の契約金額

5億243万6240円

契約業者

東新電気三輪電設三浦電設

特定建設工事共同企業体

代表者

東新電気工業株式会社

代表取締役 先崎 元勝

機械設備工事

工事の名称

田村市役所本庁舎

建設機械設備工事

変更後の契約金額

5億75万7760円

契約業者

大和田・仲和

特定建設工事共同企業体

代表者

株式会社 大和田設備工業

代表取締役 大和田一男



財産の取得について

去る5月28日に入札を行った田村市役所本庁舎備品購入について、議会の議決に付すべき契約（予定価格2千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。
詳細は左記及び下記のとおりです。

キャビネット

取得動産

キャビネット 312個

取得方法

指名競争入札による取得

取得価格

2133万円

取得業者

愛信堂株式会社

代表取締役 白石 恒造

デスク・ワゴン・フリーアドレスデスク

取得動産

デスク300個、ワゴン350個、フリーアドレスデスク1組

取得方法

指名競争入札による取得

取得価格

2744万4960円

取得業者

有限会社 サトウ事務機器

代表取締役 佐藤 重蔵

椅子・チェア用台車

取得動産

椅子1147脚

チェア用台車10台

取得方法

指名競争入札による取得

取得価格

3117万9600円

取得業者

愛信堂株式会社

代表取締役 白石 恒造

人権擁護委員の推薦

本年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員について、次の方の選任に同意しました。

佐藤 重孝 再任
志田 鍊爾 再任
白石 恵美子 再任
石井 正夫 再任
橋本 道春 新任

教育委員の同意

田村市教育委員会の委員について、次の方の任命に同意しました。

○松本 弘徳
大越町下大越
字高屋敷19番地2
昭和44年1月10日生

6月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	会派名	議決結果 賛成 : 反対	市民netたむら					新政たむら			政友会			市民クラブ			たむら志政会			無会派	無会派
	議員名		菊地武司	大橋幹一	安瀬信一	遠藤雄一	箭内仁一	石井忠治	橋本紀一	吉田文夫	照山成信	猪瀬明	半谷理孝	宗像公一	白石治平	土屋省一	長谷川元行	大和田博	遠藤正徳	白石恒次	木村高雄
議案第50号 田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	17 : 2	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長は裁決に加わらない	○	○	○	●	○
議案第53号 平成26年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	17 : 2	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	●	○

東日本大震災復興特別委員会を設置

東日本大震災及びこれに起因して発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能問題がまだに収束していない状況にあることから、本市の一日も早い復興・復興と災害に強い田村市を目指すため、復旧・復興対策や防災対策について、必要な調査・研究をすることを目的として設置しました。
(委員は左表のとおり)

東日本大震災復興特別委員会

委員長
副委員長
委員

委員長
副委員長
委員
長猪照半白木橋石遠大菊白大古吉土渡安遠箭宗
川瀬山谷石村本井藤田地石橋田屋邊瀬藤内像
元 成理治高紀忠正 武恒幹文省照信雄仁公
行明信孝平雄一治徳博司次一夫一雄一一一

田村市議会の会派構成（平成26年5月1日現在）

会派とは、市政についての考え方、意見や政策を共有する議員が集まった団体です。
田村市議会の会派名及び所属議員（役職）は次のとおりです。

市民netたむら (5名)					新政たむら (4名)				政友会 (3名)			市民クラブ (3名)			たむら志政会 (3名)			無会派 (2名)	
会 長	幹 事 長	会 計	副 会 計	顧 問	会 長	幹 事 長	会 計	顧 問	会 長	副 会 長	顧 問	会 長	幹 事 長	顧 問	会 長	会 長 代 行	事 務 局		
菊 地 武 司	大 橋 幹 一	安 瀬 信 一	遠 藤 雄 一	箭 内 仁 一	石 井 忠 治	橋 本 紀 一	吉 田 文 夫	照 山 成 信	猪 瀬 明	半 谷 理 孝	宗 像 公 一	白 石 治 平	土 屋 省 一	長 谷 川 元 行	大 和 田 博	遠 藤 正 徳	白 石 恒 次	木 村 高 雄	渡 邊 照 雄

去る5月28日に行われた第90回全国市議会議長会定期総会において、猪瀬明議員、半谷理孝議員、橋本紀一議員、佐藤忠前議員が表彰されました。

この表彰は、町村合併により市政を施行した町村の議会議員としての在職期間を2分の1と、合併後の市議会議員としての在職期間を通算し、10年以上議会議員の職にある者またはあつた者に贈られます。



半谷理孝 議員

田村市議会議員 9年
旧船引町議会議員 2年



猪瀬明 議員

田村市議会議員 9年
旧都路村議会議員 2年



佐藤忠 前議員

田村市議会議員 9年
旧滝根町議会議員 2年



橋本紀一 議員

田村市議会議員 9年
旧大越町議会議員 2年

お知らせ

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開催日の5日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

年 月 日

田村市議会議長
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
(陳情者) 氏名 ○○○○○印

紹介議員 ○○○○○ (署名又は押印)
※陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願(陳情)要旨 ○○○・・・
請願(陳情)事項 ○○○・・・

代表質問



市民netたむら 菊地 武司 議員

除染、帰還復興対策について

質問

- ①現在除染計画に基づき四地区に分割されて進んでいるが、現状と課題はなにか。
- ②都路町の帰還状況と課題は。
- ③復興に向けてデイスターネーションキャンペーンやたむら元気フェスタの取り組みは。

回答 (市長)

①優先区域の進捗状況は、5月末で一般住宅は、都路町完了、常葉町87%、船引町移地区86%です。田畑の除染作業はほぼ完了しています。優先地区以外の地区については、事前モニタリングが完了し、一次保管場所の同意が取得できた地区から順次着手することとしています。課題は、市内全域で作業に着手するため限られた人員で計画的な施工管理と検査体制の確立であると考えます。

②5月23日現在で、帰還者600世帯1413人です。喫緊の課題は、営農再開や生活再建などの不安解消に努めることです。

③来年開催されるふくしまデイスターネーションキャンペーンに向け、各種団体と連携し、誘客促進を強力に推進します。たむら元気フェスタは、今年7月にあぶくま洞を会場として本市の復興と元気を県内外に発信します。

福島再生加速化交付金の取り組みについて

質問

六分野36事業の今後の取り組みは。

回答 (市長)

第一回申請分として飼料・堆肥等の放射線測定事業について交付決定を受けました。現在は工業団地、農業用排水路、復興住宅の整備や水道給水区域拡大などを検討してまいります。

新たなエネルギー創出施策について

質問

原子力発電に依存しない地球温暖化防止にも有効である再生可能エネルギー創出施策は。

回答 (市長)

市が新たなエネルギー創出に向けた施策の実施主体となつて行うことは、考えておりませんが、現在、福島再生可能エネルギー研究所での研究成果の導入を進めてまいります。

その他に

・(株)東邦銀行と田村市の包括連携協定について質問を行いました。



新政たむら 石井 忠治 議員

市の再生・復興について

質問

- ①除染、帰還の実態と促進の具休策は。
- ②一時保管所の設置状況と見通しは。
- ③企業誘致の実態と見込みは。
- ④除染物輸送路の改良拡幅の早期実現は。

回答 (市長)

①除染の優先地域は、5月末現在全体で92%、優先地域以外は北部地域が本年末、南部地域は来年3月末の完了を目標に取り組んでまいります。帰還の実態は5月23日現在600世帯1413人、帰還率51.6%で地元の要望に沿えるような施策に取り組みます。

②優先地域の一時保管場所は57箇所の工事が完了し、優先地域以外は、用地の選定を進め随時設置を完了させてまいります。

③ふくしま産業復興企業立地補助金を活用し、企業誘致による雇用の創出に努めます。

④浜通りと中通りを結ぶ幹線道路整備を積極的に要望してまいります。

農村形態の復旧・復興について

質問

①農村人口激減と農地遊休化の

打開策は。
②農地流動化の促進策は。

回答 (市長)

①人と農地の問題を一体的に解決するための人・農地プランを策定し、集落の将来を見据え関係機関と連携して支援してまいります。

②農地中間管理事業を活用しながら、農地の流動化を推進してまいります。

人口定住化促進の取り組みについて

質問

①新規市内定住の実態と見通しは。
②新築等住宅購入への行政支援は。
③地域コミュニティの復元のための行政支援は。

回答 (市長)

①新規市内定住の実態を正確に把握することはできませんが、インフラが整備された市内中心部へ居住地を求める傾向は増えるものと考えています。

②避難者を対象とした災害県営住宅を船引地内に整備を進めていることから、購入者に対する支援制度は設けておりません。

③再生加速化交付金などを活用し、生活拠点の整備や生活環境の向上など環境整備を引き続き推進し、コミュニティの復元に努めてまいります。

9月定例会の開催について

9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局

TEL 77-2261 FAX 77-2393



6月定例会の会期中、
延べ66人の方が傍聴され
ました。

9月定例会の開催日程(予定)

9月3日(水)	本会議	初日(召集日) ・会期の決定 ・提案理由の説明等	議場
9月4日(木)	休会		
9月5日(金)	休会		
9月6日(土)	休会		
9月7日(日)	休会		
9月8日(月)	本会議	代表質問	議場
9月9日(火)	本会議	一般質問	議場
9月10日(水)	本会議	一般質問	議場
9月11日(木)	本会議	一般質問	議場
9月12日(金)	本会議	総括質疑 議案等の常任委員会付託	議場 各委員会室
9月13日(土)	休会		
9月14日(日)	休会		
9月15日(月)	休会		
9月16日(火)	委員会	予算常任委員会審査	委員会室
9月17日(水)	委員会	予算常任委員会審査	委員会室
9月18日(木)	委員会	決算特別委員会審査	委員会室
9月19日(金)	委員会	決算特別委員会審査	委員会室
9月20日(土)	休会		
9月21日(日)	休会		
9月22日(月)	委員会	決算特別委員会審査	委員会室
9月23日(火)	休会		
9月24日(水)	委員会	決算特別委員会審査	委員会室
9月25日(木)	休会		
9月26日(金)	本会議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議場

一般質問



白石 治平 議員

都路町への 帰還状況について

質問
①平成25年度及び本年4月以降の帰還者数は。
②借り上げ住宅の入居期限並びに期限を越えて住みたい方への対応は。

回答（市民部長）
①昨年3月31日現在の帰還者数は305世帯677人、本年3月末現在が331世帯786人で、5月23日現在の帰還者数は600世帯1413人で帰還率は51・6%です。
②県は入居期間を平成28年3月末まで延長し、入居期限を越えて住みたい方への対応は、現行法で一年ごとの延長となることから、具体的な対策を示すことは難しいと考えております。

生活道路について

質問
①市内生活道路の進捗状況は。
②住宅1戸の生活道路の着手状況と整備路線数は。
③今年度は何路線計画しているか。

回答（市長）
①住宅2戸以上が利用している378路線を対象とし、今年度の完了を目指しております。

②滝根町26路線、大越町19路線、都路町27路線、常葉町226路線、船引町179路線を今年度から進めてまいります。
③40路線を実施する予定です。

都路町内の学校等 再開後の状況について

質問
①今回の再開で児童等の帰還状況は。
②帰還した児童生徒の居住地の状況は。
③安心して子供を就学させる施策は。

回答（教育長）
①都路こども園が16人で84%、古道小学校が66人で88%、岩井沢小学校が29人で88%、都路中学校が57人で87%です。
②都路こども園は、都路地区50%、都路地区外の市内50%、古道小学校は、都路地区42%、都路地区外の市内58%、岩井沢小学校は、都路地区48%、都路地区外市内52%、都路中学校は、都路地区35%、都路地区外の市内63%、市外2%です。
③校舎内外の詳細な線量調査、バス停付近の道路除染、全教室のエアコン設置工事や校庭の遊具更新、メール配信システムの導入による緊急時にも確実に保護者に連絡できる体制などを整備しております。

策定中の総合計画 後期基本計画について

質問
①後期基本計画策定の進捗状況は。
②予測より7年も早く人口減少が進んでいる状況をどのように反映していくのか。

回答（市長）
①後期基本計画の策定については、昨年8月の策定業務委託後、10月から11月に15歳以上の市民2千人を対象に実施し、さらに12月と2月に地域づくりに密接な関係団体であるJA、商工会等の代表者にヒアリングを実施しております。
②人口減少を食い止める施策として企業誘致による就業機会の確保、3歳児以上の保育料の無料化などを継続するほか、市民との協働による魅力的なまちづくりを進める施策を策定するよう努めてまいります。

都路地区 仮設商業施設について

質問
①4月にオープンしたDomog古道店とDomog岩井沢店の利用状況と販売額は。
②2年間の仮設ということであるが、その後の商業環境整備の取り組みは。



土屋 省一 議員

回答（産業部長）
①4月のオープンから2カ月間で、Domog古道店は6657人、408万7711円で、Domog岩井沢店は4268人266万6476円です。
②都路町民の帰還状況、商店の再開状況、住民ニーズを踏まえながら、都路町商業施設協議会などと協議を進めてまいります。

田村市公式フェイスブック の現状と活用について

質問
①三月の運用開始後の発信回数とアクセスの状況は。
②情報発信以外の機能を活用した今後の取り組みは。

回答（総務部長）
①開設から5月までの発信回数は、30回で、アクセス件数は、4万8025件です。
②田村市の元気や魅力、観光、物産、資源などの各種情報を幅広く発信することを目的としており、当面は、市の魅力や観光などPRに特化した情報の発信に努めてまいります。

その他に
・人口問題対策と施策の推進について
・税金等コンビニエンスストア納付の利用状況について
質問を行いました。



安瀬 信一 議員

原発近隣市町村からの定住希望者受け入れについて

質問

- ①定住希望者受け入れについて市長の考えは。
- ②定住希望者への優遇は何か。また、今後の優遇計画は。
- ③定住促進PRについての考えは。

回答 (市長)

①船引町東部台地内への居住地を求める傾向は増えるものと考えておりますので、今後の土地需要の動向に注視しながら居住地の供給施策を検討していきたくと考えております。

②税制優遇措置などの行政支援は、市独自では講じておりません。財源確保や既に住宅用地を取得している方々との公平性などの課題もあり、今のところ取り組む予定はありません。

③田村市が所有している土地の住宅地化やインフラの整備されている船引町東部台地内の民間分譲地のほか、空き家情報の提供など、定住促進につながるPRを積極的に行ってまいります。

その他に

- ・今後の除染について
 - ・農業支援について
 - ・市職員のスキルアップについて
- 質問を行いました。

国民健康保険税軽減と滞納について

質問

- ①国保税の他市町村対比、算定方法に問題はないか、税金負担軽減のための施策は。
- ②滞納者の実態とその金額、徴収計画は。また短期被保険者証の交付実態及びその回避についてどう考えるか。

回答 (市民部長)

①県公表の平成24年度分集計によると田村市の医療分、後期分、介護分の一人あたりの年間税額は8万2028円であり、県内市町村平均額を下回っております。算定方法は、医療費の動向や加入者の異動状況などを勘案して医療費を積算し税率を算出しております。また、税負担軽減については、前年度並みとなるよう算定し負担軽減を図っております。

②国保税の滞納額は、現年度分、滞納繰越分合わせて887世帯3億1345万7312円で前年度と比較して、24万8141円減となっております。また、短期被保険者証交付世帯は、195世帯であり、今後、徴収対策として、訪問徴収、納税相談会をとおして面談の機会を増やし、1件でも減少するよう未納解消に努めてまいります。



大橋 幹一 議員

市街地活性化について

質問

- ①新庁舎を中心とする市街地活性化に、どのような施策を講じるのか。
- ②旧5町村の空店舗について、どのような対策を講じるのか。

回答 (市長)

①空家を利用した市民活動の展示会やまちなかコンサート、地元商店街全体で開催するつるし雛まつりなどをUDCTが企画し、住民が主体となって運営するイベントを通じて、まちづくりに対する市民意識の向上を目指しているところであります。

今後は、市街地に魅力ある拠点や賑わい核・まちなか住居などを整備していくため、JR船引駅周辺で増加している空き地などの集約化や再開発など検討してまいります。

②大型店舗の進出、震災の影響等により商店街機能が低下している状況にあります。今後は、市内空き店舗を含めた各店舗の調査を行い、空き店舗の状況を公開し、新規事業者への補助金等に関する情報提供を行ってまいります。

国道288号船引バイパスについて

質問

- ①国道288号船引バイパスの工事計画と進捗状況について。
- ②国道288号船引バイパス沿線の開発、活性化施策をどのように講じるのか。

回答 (建設部長)

①船引バイパスは、船引町春山字赤間田地内から船引字鑿ヶ池地内の国道349号線交差点までの全体延長4080mを2工区に分け整備が進んでおり、1工区は本年度末の供用開始に向けて現在施工中であり、2工区は平成31年度頃の供用開始を目指し整備が進められております。

②道路利用者や地域の方々のため、道の駅の整備の計画検討しております。県が無料休憩施設、トイレの整備などを、市が地場産品の販売や情報発信を有する施設の整備を計画しております。さらに、用途地域等を含めたマスタープランの見直しの調査検討を行ってまいります。

一般質問



吉田 文夫 議員

放射能ゴミ焼却炉 建設について

質問

①地元住民と都路区長会の反対決議をどう考えているのか。
②環境省の放射能ゴミ処理の拠点にしたいとの考えに当局はどうか考えているか。
③大量の地下水をくみ上げることにどう考えているか。

回答 (市民部長)

①現時点では、計画の概要が示された程度に過ぎず、施設の規模や環境に及ぼす影響など事前調査により得られるデータを基に、より具体的な内容を示したうえで、施設の設置に係る可否の判断をいただくことが重要と考えています。
②多くの自治体で震災に伴う廃棄物を焼却し、減容化を図る施設の設置や計画がなされており、東京電力南いわき開閉所の減容化施設のみを取り上げて、拠点とされてしまうという認識はしておりません。
③事前調査により水量の推計や施設周辺への影響などについて、明らかになるものと考えております。

除染対策について

質問

①再除染等その他の要望について

どう考えているのか。
②都路町8区、9区の区長からの要望書の対処は。

回答 (市民部長)

①田村市の除染は現在各地域で取り組んでますが、施工後のモニタリング結果において、相談をいただいた箇所は、その原因の特定とそれに対する施工方法を検討し、必要な追加施工などを行いながら対応しています。
②廃炉に係る情報の送付など既に対応しているもの、携帯電話基地局設置など準備を進めているものなど、関係機関と連携を図りながら、可能な限り要望に沿えるよう取り組む考えです。

災害対策について

質問

2月の豪雪に伴う自衛隊の派遣要請は。

回答 (建設部長)

自衛隊の災害派遣につきましては、人命または財産の保護の必要があると認める場合に県知事が防衛大臣に要請するものであり、これまでの派遣実績に鑑みますと、除雪のみで人命救助が伴わない災害への派遣要請は難しいと考えております。

その他に

・市の公共施設の利用について
・屋内遊び場の確保について
質問を行いました。



木村 高雄 議員

防災行政無線 デジタル化工事について

質問

①工事の進捗状況は。
②運用は、各行政局の実情も考慮した柔軟な対応をすべきと考えるか。
③屋外の難聴地域をどのように解消するのか。

回答 (市民部長)

①今年度常葉、都路地区の工事で市内全域がデジタル化される予定です。
②デジタル化により全て本庁の親機で管理されるため、各行政局で直接放送も可能ですが、親機による放送が優先されることとなります。
③市内全域を屋外拡声子局でカバーすることは難しいことから、戸別受信機の充実と屋外においてより多くの市民に情報が伝わる箇所に設置してまいります。

消防行政について

質問

①市の消防行政についての基本的な見解。
②休憩所、トイレのない消防屯所の数は。
③新設した消火栓に格納箱を設置しない理由は。

回答 (市長)

①大規模災害に即応できる訓練と消防団の要望を踏まえた装備の充実を図り、団員の安全確保に万全を期すことを基本に考えております。
②70カ所の屯所の内25カ所にトイレが整備されています。
③火災の際、地元住民の方が、ヘルメット等の装備がないまま消火作業を行うことは極めて危険であり、十分な訓練を積んだ消防団員による消火作業が望ましいことから、設置しないこととしております。

2月豪雪の被災農業者 への支援事業について

質問

①被害にあった農業用施設の数は。
②今後の進め方は。

回答 (産業部長)

①パイプハウス805棟、軽量鉄骨造188棟、鉄骨造129棟、木造124棟です。
②今後補正予算が成立次第、申請者から補助金の交付申請受付を開始し、補助金支払いの一連の手続きを速やかに進めてまいります。

その他に

・避難指示解除準備区域解除後の問題について
質問を行いました。



渡邊 照雄 議員

子育て支援について

質問
①市外への避難者数は。また、市内中心地への屋内遊び場設置対策は。
②市内保育所別待機児童数は。また、今後の待機児童対策と施設的环境対策は。

回答（市長）
①本年5月1日現在、都路町の方が443人、それ以外の方が56人の合計499人です。屋内遊び場設置については、条件的に整備は難しい状況にあります。前向きに検討してまいります。
②船引保育所等市内26人、わかさ保育園が12人の合計38人です。船引保育所の待機児童対策として、外部有識者との検討を重ねて、待機児童解消に努めてまいりたいと考えています。環境対策として、厨房等にエアコンを設置し環境の充実を図ってまいります。

田村市内の 県道整備について

質問
①県道柳渡戸常葉線の関本地内の完成目標年度と小学校前通学路安全対策は。
②県道あぶくま洞都路線の黒川地内道幅2.5メートルについて市の対応は。

回答（建設部長）
①平成29年度の竣工を見込んでおります。また、県に改良拡幅を要望しております。教職員が通学班と同行し、運転手への注意喚起と交通安全指導の徹底を図っております。
②県関係者とのまちづくり意見交換会などの機会をとらえ、引き続き要望してまいります。

あぶくま洞・ 星の村天文台について

質問
①星の村天文台の利用状況は。
②再生可能エネルギーの先駆けのあぶくま洞・天文台にしてはどうか。
③小中学校児童生徒への天文教育の取り組みは。

回答（産業部長、教育長）
①昨年度の入館者は1万25580人、平成24年度は1万1513人、平成18年度の2万5938人が最多です。
②観光地として景観に十分配慮しながら、あぶくま洞管理事務所を改築する際等の機会を踏まえて導入の可能性を検討してまいります。
③小学校では月と星、太陽について、中学校では太陽系や恒星など宇宙についての認識を深める学習を行うため、他に誇れる地元施設を生かした天文教育の充実に努めてまいります。



照山 成信 議員

原発事故災害からの 復興について

質問
20年、30年後の人たちのためばかり線量などの記録を残すべきと思うがどう考えるか。

回答（市民部長）
現在、市民一人ひとりの健康被害を把握するため県民健康診査、市が行う総合健診、内部被ばく検査、外部被ばく検査などを県と協力して実施してまいります。市及び県から提供を受けた各種結果データは、一元管理を行い適正な市民の健康管理を実施してまいります。

新市庁舎と 街づくりについて

質問
新市庁舎を取り巻くにふさわしい街づくりを早急に進めなければならぬと考えるが、具体策はどうか。

回答（建設部長）
新庁舎の完成に合わせて、市街地に魅力ある拠点や核、JR船引駅周辺で増加している空き地、空き家などの集約化や再利用など具体的な取り組みを検討してまいります。

除染について

質問
除染の仕方に違いがある。他市町村とも著しい違いがあるがなぜか。

回答（市民部長）
本市の具体的な調査や実施方法は、環境省が定める「除染ガイドライン」を基本としています。除染の仕方の違いは、空間線量毎時0.23マイクロシーベルトを基準に行っており、優先地域以外の比較的線量の低い地域においては、世帯ごとに線量や分布状況に違いがあるため手法や施行範囲に違いが生じているものと考えます。

また、他の市町村との相違につきましても、除染を実施する市町村が各々の実態に合わせて、異なった時期に実施計画が策定されたことによるものです。
田村市では、統一した基準や実施方法を明示するように、国・県に要望してきましたが、未だに統一が図られていません。このため各々の市町村の除染方法に違いがあることの要因の一つとなっております。

その他に
・仮称福島環境センターについて
質問を行いました。

一般質問



遠藤 正徳 議員

企業誘致の現状と対策について

質問

①問い合わせ件数と業種は。
②企業からの問い合わせに対しての取組状況と、新たな敷地造成に対する市の取組みは。

回答

(産業部長)

①本年度の工場等用地に関する問い合わせ状況は、4件で、業種は再生可能エネルギー製造や化学繊維製品製造などの製造業が主なものです。
②大規模用地を必要とする企業には、住友大阪セメント田村工場跡地を、その他の土地を希望する企業については、学校跡地等の市有地など要望条件に合った土地を紹介しています。新たな敷地造成に対する市の取組みについては、福島再生加速化交付金事業の採択を受けましたので、今後、関係機関と協議を進め、取り組んでまいります。

定住者人口の維持と増加に向けた取組みについて

質問

田村市での人口維持と増加に向けた取組み内容と経過、また、今後の取組みは。

回答

(総務部長)

田村市では、人口維持や増加に

向けた取組みとして、企業誘致による就業機会の確保、妊娠からの子育ての充実などに取り組んでいます。今後は、これらの施策を継続するとともに、子育て環境の充実による魅力的なまちづくりの推進など、少子高齢化対策に取り組んでまいります。

水道事業ビジョンについて

質問

今後の水道事業に対する課題解決と将来の水道事業ビジョンの策定は。

回答

(市長)

水道料金については、地域間の価格差を解消するため、口径別などの徴収に統一すべく検討中であり、年内には、水道事業運営審議会で審議していただけたらと考えています。また、老朽管などの更新は、計画的に更新していきます。今後は、平成25年3月に厚生労働省で策定された新水道ビジョンを踏まえ、市の実情を反映した水道ビジョンの策定について検討してまいります。

その他に

・消防団の装備状況と強化について
質問を行いました。

議会の情報はホームページから

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



総務文教常任委員会

委員長 大和田 博

各委員会 活 動 報 告

6月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の一部改正1件、規約の変更1件、辺地整備計画の変更1件、過疎地域自立促進計画の変更1件、工事請負契約1件、工事請負契約の変更3件、財産の取得3件の合わせて11件が付託され、すべて原案のとおり可決しました。
主な審査内容は、次のとおりです。

古道辺地に係る 総合整備計画の変更

質疑
携帯電話基地局整備3カ所のうち、合子地区以外の2カ所は2業者しか参入しない理由は。

回答（企画課）

本事業は、携帯電話不感地帯が補助対象となり、なおかつ、携帯電話事業者の参入希望により初めて実施できる事業であり、合子地区は3社希望しましたが、ほか2地区はドコモ以外の2社が希望したためです。

財産の取得について

質疑

備品購入に関して組合等への一括発注する考えはなかったのか。

回答（財政課）

備品に係る組合が存在しないため、多種多様な備品を16項目に分割して発注しました。

常葉中学校校舎 耐震補強・大規模改造 工事請負契約

質疑

校舎を新築する検討はしたのか。

回答（教育総務課）

検討し、新築ではなく、現在の校舎の耐震補強工事と大規模改造工事を行うこととしました。

田村市役所本庁舎建設 工事請負契約の変更

質疑

物価高騰、人件費増（インフレスライド）対応のチェック体制は。

回答（財政課）

工事等の変更内容について、担当部局により内容が適正なものであるか、厳しくチェックしています。

所管事務調査

6月20日教育総務課所管の滝根地区統合小学校及び大越小学校建設予定地の現地調査を実施しました。



滝根地区統合小学校

市民福祉常任委員会

委員長 菊地 武司

6月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の一部改正4件、請願・陳情がそれぞれ1件ずつ付託され、議案は原案のとおり可決し、請願・陳情についてはいずれも採択になりました。

主な審査内容については、次のとおりです。

請願の審査結果

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書について、紹介議員及び所管課より参考意見を聞き審査を行いました。

審査の過程において、社会全体に手話を広めることは重要な事項であり、ろう者が情報を得る権利も保障すべきであるとの意見が出され、国での情報保障政策が必要であるとの結論に達し、全会一致で採択すべきものと決定しました。

質疑

手話通訳者は、市内に何人いるのか。また、職員に通訳できるものはいるか。

回答（介護福祉課）

市登録手話通訳者は、10人程おり、職員において、通訳者はありませんが、簡単な会話であれば2人程できるものがおります。

陳情の審査結果

さらなる年金削減の中止を求める意見書提出を求める陳情書について所管課より参考意見を聞き審査を行いました。

審査の過程において、年金の減額は、深刻な不況と生活苦にある高齢者には理解されないとの意見が出され、また、消費税も本年4月から増税され、灯油や生活必需品の値上げなどにより、高齢者の生活はますます厳しく、さらなる年金の削減は年金受給者だけの問題に留まらず、地域経済にも大きな影響を与えるとの結論に達し、採択すべきものと決定しました。

所管事務調査

6月20日に、田村市社会福祉協議会の現状調査について、現地調査を行いました。



所管事務調査
田村市社会福祉協議会にて

産業建設常任委員会

委員長 白石 治平

各委員会 活動 報告

6月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、工事請負契約の議案1件が付託されました。審査の結果、原案のとおり可決されました。主な審査内容については、次のとおりです。

市営住宅東部団地 7号棟建設建築 主体工事請負契約

質疑
資材高騰（インフレスライド）に伴う変更契約は、今後ありえるのか。

回答（都市計画課）
単年度の工事期間のため、変更契約は考えておりません。

質疑
これまでの市営住宅にはエレベーターはなかったが、設置される理由は。

回答（都市計画課）
以前の標準設計では、中高層の団地に設置することはなかったが、高齢・福祉対策の観点から設置するにいたしました。



市営住宅建設予定地



国道288号バイパス建設現場



田村市役所本庁舎建設現場

質疑
設置場所はどこか。既存の施設に配慮したデザインになっているのか。

回答（都市計画課）
設置場所は、船引町東部台4丁目の市営住宅6号棟に隣接する市有地です。高齢化福祉社会の生活スタイルを考慮し、ベトナム車の利用を考慮、間取りは3LDK。周辺の景観に配慮したデザインになっています。

所管事務調査

6月20日に、市役所新庁舎建設工事の進捗状況、及び国道288号船引バイパス工事の進捗状況の2項目について、現地調査を行いました。

予算常任委員会

委員長 石井 忠治

6月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成26年度各会計補正予算案4件の議案が付託され原案のとおり可決しました。主な審査内容は、次のとおりです。

平成26年度 一般会計補正予算

質疑
本年2月の豪雪農業災害特別対策事業補助金の申請は。

回答（農林課）
申請額すべて要望しております。

質疑
農業基盤整備促進事業補助金の補助率は。

回答（農林課）
55パーセントです。



2月豪雪に伴う災害現場

質疑
グリーンパーク都路の今後は。

回答（商工観光課）
今年4月からオートキャンプ場やバーベキューハウスの貸館業務を再開しましたので、観光地として利活用したいと思いますが、貸館状況を見ながら今後検討してまいります。

質疑
エアコン設置は今シーズン間に合うのか。

回答（教育総務課）
本年度工事に着手し、来年度夏からの対応となります。

平成26年度国民健康 保険特別会計補正予算

質疑
保険料算定の資産割減、所得割増の背景は。

回答（市民課）
国保制度が広域化する動きがあり、資産割を廃止する予定と医療費の伸びに応じ所得割をアップします。

質疑
広域化はいつごろか。

回答（市民課）
平成29年度までに市から県に移行する予定です。

「将来の子どもたち」 のために



田村市都路町
渡辺 憲一 さん

「おかえりなさいみやこじへ」の大きな横断幕と都路校下民の方々に出迎えられて、子ども園、小、中学校が都路で4年ぶりに再開しました。都路に子どもの声が帰ってきました。子どもの元気な声が回りの人々に力を与えてくれます。景色も一変しました。急に活気づき、人々の声のトーンも心なしか大きく感じます。

先日、テレビに都路町民プールで泳ぐ小学生が出ていました。「やっぱり都路のプールに入れるのはうれしいです。」ハツラツとした声でインタビューに笑顔で答えていました。こんな姿を見ると都路へ帰ってきたことが良かったとつくづく感じます。

震災前の都路には戻らないだろうが、将来の子ども達のためにも、一人ひとりの力はもちろん行政、市議会の皆様と手を携え、都路復興のためがんばっていききたいです。今の現状と向き合い住民と市議会との会話の場を多く設け、次世代を担う子どもたちが住みやすく、生き生きと暮らすことが出来る田村市実現のため活発な議論をしっかりとつなごうと思います。

シリーズ 市民の声

「景観と共同作業」

田村市大越町 渡部 広美 さん

私の勤務先は、田村市の外です。車で通勤して感じることはありません。それは、私の住む地域（早稲川）がいつもきれいだという事です。道路周りの雑草や田畑の周り、河川の土手など美しく手入れしてあり、気持ちがよく、改めてよく手入れされた私の住む地区の景観美を感じ、地域の方々による日々の努力による功績が大きいと思います。

私は、昨年から道路と河川の手入れの共同作業に参加いたしました。近所の方々のサポートにより、不慣れな刈払機の操作ながらなんとか作業を行うことができました。また、休憩中には、普段なかなか話す機会のない隣組の方々とお話することができたことは有意義でした。

しかし、どの地域でも高齢化の波は押し寄せてきております。この先、さらに高齢化が進むことは確実ですし、一軒から一人共同作業に参加している今の現状を、維持させるのが簡単ではないこと、綺麗な景観を維持する大変さと難しさ、多くのことを考えさせられた共同作業でした。



河川清掃等共同作業状況（大越早稲川地区）



4月の議員改選後初の6月定例会が開催されました。今後、議会として厳正に「監視とチェック」に努めてまいります。

市民の皆様からのご意見、ご要望をお寄せいただき、よりよい紙面づくりに努め、開かれた議会を目指してまいります。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 半谷 理孝 |
| 副委員長 | 大橋 幹一 |
| 委員 | 遠藤 雄一 |
| | 白石 恒次 |
| | 遠藤 正徳 |
| | 木村 高雄 |



後列左から遠藤(雄)委員、木村委員、白石委員
前列左から遠藤(正)委員、半谷委員長、大橋副委員長

